

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年11月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0270200983
法人名	社会福祉法人 桜友会
事業所名	グループホーム さくらの里
所在地	青森県弘前市大字藤代字広田131-1 (電 話)0172-39-2122
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年8月12日

【情報提供票より】(平成21年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 1,500 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	400 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	7 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84 歳	最低 76 歳	最高 91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	いわね胃腸科内科
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームと同一敷地内に法人本部、介護老人保健施設、デイサービス、デイケア、訪問介護、居宅介護支援センターなど7事業所が設置され、当地区の福祉サービスの拠点となっている。

管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を、地域の理解を得て利用者が明るく過すことと理解しており、「暮らしの中に笑顔を」という独自理念を作成し、実現に努めている。

職員は、利用者の社会歴、生活歴を把握し、習字講座やケーキ作りなどの利用者の得意分野や、畑での園芸や塗り絵などを共同で行い、利用者の能力の発揮と自信に繋げ、利用者の尊厳ある、その人らしい暮らしを支援している。

管理者は職員の質の確保や向上に向け、働きやすい環境づくりを行うほか、職員の力量や経験を考慮した年間研修計画を作成している。研修後は報告書を作成するほか、伝達研修を行い、全職員に周知している。職員の業務に関する助言を系列本部関係者が行っている。

重度化や終末期のケアの方針を明確にしており、特変時マニュアルが整備され、それに基づいて対応できる体制が整っている。健康状態変化時には随時話し合いを行い意思統一を図っている。

【特に改善が求められる点】

地域密着型サービスの提供事業所として、理念に利用者と地域の係わりをより明確にすることに期待したい。

虐待発見時の体制に関するマニュアルを作成し、全職員に周知することを期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価結果を基に改善シートの作成に取り組み、サービスの質の向上に繋げている。また、地域との関係強化を組み入れた理念の作成を検討中であるほか、身体拘束に対する取り組みは前向きに行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者や職員は評価の意義を理解し、職員もホーム運営見直しの好機と捉え、管理者が自己評価の原案を作成し、職員間で話し合っ て取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は市職員、包括支援センター、町会長、民生委員、入居者家族、利用者で構成され、2ヶ月毎に開催している。 会議では自己評価や外部評価結果、行事計画、公民館等との交流活動報告を行い、メンバーから具体的なアドバイスをすることでサービスの向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 内部・外部の相談・苦情受付窓口を重要事項説明書に明記しているほか、ホール内には目安箱を設置し、利用者や家族が意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。また、要望等が出された際は、管理者を中心に解決に努め、家族への結果報告を行っている。 毎月、利用者の暮らしぶりや預り金の収支状況、職員の異動等を広報スマイルと一緒に送付している。また、医療機関の受診状況や健康状態についてはその都度電話で報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町会長や民生委員へ毎月広報誌を配布したり、周辺の方々がホームに野菜、花などの差し入れに来訪するほか、地元公民館のクラブ活動や敬老会に利用者と一緒に参加することで交流を図っている。 また、三味線演奏や高校、中学、小学生や保育園児によるボランティア活動等を受け入れることで、ホームの役割を理解してもらい、地域に開かれたホーム運営に努めている。外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシー等に十分に配慮している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を、地域の理解を得て利用者が明るく過すことと理解しており、「暮らしの中に笑顔を」という独自理念を作成している。また、理念をパンフレットに掲載しているほか、職員の目につきやすいホール中央にも大きく掲示し、職員はスタッフ会議や毎朝夕の申送り時等に、理念に沿ったサービス提供が実現されているかを確認している。 管理者は権利擁護に関する外部研修を受講し、職員にはスタッフ会議等で制度内容の説明を行っている。現在、制度の利用者はいないが、これまでに2家族が成年後見制度を利用しており、今後も情報提供等の支援を行う体制が整っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	入居希望時に、ホーム見学や自宅訪問等を行い、利用者や家族と十分に話し合い、双方の意向や希望の把握に努め、利用者の視点に立った支援を行っている。 職員は、利用者の社会歴、生活歴を把握し、園芸や作物の実選り、おしぼりたたみ、塗り絵など利用者と職員が共同で行い、利用者の能力の発揮と自信に繋げるよう支援している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	公民館主催行事への参加や、他のグループホームとの相互訪問、利用者の自宅送迎、桜祭り、出張美容院、買物など利用者の要望に合わせた柔軟な対応を行っている。 介護計画は3か月毎を原則に作成されているが利用者の心身の状況変化によっては随時の見直しを行っている。また、希望する医療機関への受診を支援し、体調変化時や心配事がある際は、気軽に相談することができる。さらに、重度化や終末期においても、利用者や家族が不安を抱かないよう努めている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は、利用者の言動を否定したり拒否していないほか、介助時の羞恥心や声がけ等にも十分に配慮している。職員は、個人情報保護法と守秘義務について理解をし、個人情報に関する書類などは人目に触れないよう保管しているほか、利用者の写真貼付や広報に掲載する際は利用者や家族の同意を得ている。 利用者一人ひとりの生活歴や趣味嗜好、関心度、対応状況を把握し、公民館主催の俳句、書道講座に参加をしたり、ホームでの折り紙、縫物やホーム内のゴミの収集作業など、利用者の社会性の保持に留意しつつ、自主性と気分転換を図っている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を、地域の理解を得て利用者が明るく過すことと理解しており、「暮らしの中に笑顔を」という独自理念を作成しているが、理念に地域密着型サービスの役割を反映させるまでには至っていない。	○	地域密着型サービスの提供事業所として、理念において、利用者と地域の係わりをより明確にすることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はパンフレットに掲載しているほか、職員の目につきやすいホール中央にも大きく掲示し、職員はスタッフ会議や毎朝夕の送り時等に、理念に沿ったサービス提供が実現されているかを確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町会長や民生委員へ毎月広報誌を配布したり、周辺の方々がホームに野菜、花などの差し入れに来訪するほか、地元公民館のクラブ活動や敬老会に利用者と一緒に参加することで交流を図っている。また、三味線演奏や高校、中学、小学生や保育園児によるボランティア活動等を受け入れることで、ホームの役割を理解してもらい、地域に開かれたホーム運営に努めている。外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシー等に十分に配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価の意義を理解しており、ホーム運営の見直しの好機と捉えている。自己評価は管理者が作成した原案を職員間で検討するほか、外部評価結果を基に改善シートの作成に取り組み、サービスの質の向上に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は市職員、包括支援センター、町会長、民生委員、入居者家族、利用者と構成され、2ヶ月毎に開催している。会議では自己評価や外部評価結果、行事計画、公民館等との交流活動報告を行い、メンバーから具体的なアドバイスを得ることでサービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市や包括支援センターにパンフレットや広報誌「まごころ」「スマイル」を配布している。また、自己・外部評価結果等の提出と運営状況の報告を行っている。さらに、課題解決にむけて市や包括支援センター等の関係機関との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する外部研修を受講し、職員にはスタッフ会議等で制度内容の説明を行っている。現在、制度の利用者はいないが、これまでに2家族が成年後見制度を利用しており、今後も情報提供等の支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者はスタッフ会議などで、高齢者虐待防止法に関する理解を深める取り組みを行っており、日々のケア場面を観察し、虐待の防止に努めているが、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についての取り組みを作成するまでには至っていない。	○	虐待発見時の体制に関するマニュアルを作成し、全職員に周知することに期待したい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム利用申込時には、パンフレット、重要事項説明書、利用契約書によりホームのサービス内容等を十分説明しているほか、契約改定時や退居の際も十分に説明している。また、情報提供を行うと共に、退居先確定までホーム利用を可能とし、利用者ならびに家族が不安を抱かないよう対応している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者の暮らしぶりや預り金の収支明細と領収書原本のほか、職員の異動等を広報スマイルと一緒に送付している。また、医療機関の受診状況や健康状態についてはその都度電話で報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部・外部の相談・苦情受付窓口を重要事項説明書に明記しているほか、ホール内には目安箱を設置し、利用者や家族が意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。また、要望等が出された際は、管理者を中心に解決に努め、家族への結果報告を行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や職員は、異動による利用者への影響を理解しており、利用者が心理的な影響を受けないよう、職員との信頼関係を築くため2週間程度の引継期間を設けている。また、利用者の状態に合わせ、十分に説明を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の質の確保や向上に向け、働きやすい環境づくりを行うほか、職員の力量や経験を考慮した年間研修計画を作成している。研修後は報告書を作成するほか、伝達研修を行い、全職員に周知している。職員の業務に関する助言を系列本部関係者が行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所のサービスを参考にしたり、意見を聞くなどしており、連携の必要性を理解している。現在、年1回、近くのグループホームと行事等を通じて相互交流を行っており、ホーム運営に関する問題解決や福祉サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望時に、ホーム見学や自宅訪問等を行い、利用者や家族と十分に話し合い、双方の意向や希望の把握に努め、利用者の視点に立った支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の社会歴、生活歴を把握し、園芸や作物の実選り、おしぼりたため、塗り絵など利用者と職員が共同で行い、利用者の能力の発揮と自信に繋げるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや日常生活、疾病に関して日々の関わりの中から把握しているほか、利用者の意向等が十分に把握できない場合は、全職員が利用者の視点に立って意向等の把握に努めている。必要に応じて家族等の関係者から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、管理者と計画作成担当者が利用者ならびに家族からの希望を聞き、利用者の課題毎に全職員で話し合い、援助目的・援助内容など個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を原則3か月とし、利用者の心身の状況変化によって随時の見直しを行っている。見直し時には、再アセスメントを行っているほか、家族にも報告し、同意を得ている。また、利用者の状態や利用者及び家族等の希望等に変化がないか、常に観察や把握する取り組みを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	公民館主催行事への参加や、他のグループホームとの相互訪問、利用者の自宅送迎、桜祭り、出張美容院、買物など利用者の要望に合わせた柔軟な対応を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況を把握しており、希望する医療機関への受診を支援している。また、体調変化時や心配ごとがある際は主治医へ連絡し、気軽に相談することができる。家族を含めた医療機関との情報交換を行っているほか、受診結果や通院方法など、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでは重度化や終末期のケアには対応していないとの方針を明確しており、特変時マニュアルが整備され、それに基づいて対応できる体制が整っている。健康状態変化時には随時話し合いを行い意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の言動を否定したり拒否していない。また、介助時の羞恥心や声がけ等にも十分に配慮している。職員は、個人情報保護法と守秘義務について理解をし、個人情報に関する書類などは人目に触れないよう保管しているほか、利用者の写真貼付や広報に掲載する際は利用者や家族の同意を得ている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	概ねホームの生活パターンに沿って日々過ごしているが、利用者のペースに合わせ、その日の希望や心身の状態に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好みに配慮されている。また、調理や配膳、食器拭きなど、利用者の状況や意思に応じて、職員と一緒にやっている。食事の際に職員は利用者と同じテーブルに着き、利用者の様子を見守り、和やかな会話を交えながら食事をしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、原則週3回となっているが、月～土までは入浴可能であり、利用者の意向に沿った支援を行っている。入浴時、職員は浴室の内外で見守りしているほか、羞恥心にも十分配慮している。入浴を拒否したり、体調不良などで入浴できない方には、足浴、入浴日や入浴時間の変更などの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や趣味嗜好、関心度、対応状況を把握し、公民館主催の俳句、書道講座に参加をしたり、ホームでの折り紙、縫物やホーム内のゴミの収集作業など、利用者の社会性の保持に留意しつつ、自主性と気分転換を図っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム内だけの生活にならないように、散歩など日常的に外に出る機会を設けているほか、法人のバスを利用し花見やねぶた見学など利用者の希望を取り入れている。外出の際は、利用者の身体状況に合わせ、移動距離等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者や全職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。やむを得ず身体拘束をする場合には、家族に説明を行い、同意を得た上で、理由や方法、期間、経過観察等を記録に残す体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は利用者の安全確保面から、家族や運営推進会議の了解を得て、日中も施錠している。居室等の利用者が自由に入出入りする場所は施錠していない。外出志向の強い利用者に対しては付き添い等の対応を行っているほか、無断外出時に備え、近隣住民や警察、消防等から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、昼夜間を想定した避難訓練を行なっている。また、防災業者が立ち会うほか利用者も参加し、適切な避難誘導を行っている。災害時の対応について、町会長や消防署などから協力が得られよう働きかけているほか、災害時に備え、食料やタオル、ポータブルトイレなどを用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士資格のある管理者が利用者の栄養バランスを考え1日1500カロリーを目途に献立を作成しており、食事や水分摂取量を記録している。また、水分補給では1日1000ccを目途に、ホールにもお茶や水を常備し、いつでも水分補給が行うことができる。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防対策および衛生管理マニュアルが整備され、必要に応じて見直しを行っているほか、ミーティング等でマニュアルに沿った再確認指導を行っている。また、行政等から最新情報の収集に努め、利用者家族にも感染症に関する情報を広報や来所時に周知している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの高い天井からの採光が、ホーム全体を明るくしているほか、窓からは周囲の田んぼを望むことが出来る。共有空間にはテーブル、ソファ、畳敷きの小上がりがあり、家庭的な雰囲気となっている。また、職員の立てる物音やテレビの音量は適切で、利用者が居心地良く過ごせるよう努めている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室はホーム設置基準の約2倍と広く、陽差しが射しこみ、ゆっくりとくつろげる雰囲気となっている。室内には備え付けのベッド、床頭台、衣類タンスのほか、写真、折り紙など利用者の思い思いの品が持ち込まれ、一人ひとりに合った居室づくりを行っている。		

※ は、重点項目。